

札幌市北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画 に関する覚書

札幌都心地域都市再生緊急整備協議会整備計画部会（以下「甲」という。）、(株)北海道熱供給公社(以下「乙」という。)、札幌市（以下「丙」という。）は、札幌市北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画（以下「本整備計画」という。）の実施について、下記の通り覚書を締結する。

第 1 条（目的）

- 1 本覚書は、災害時業務継続地区整備緊急促進事業施設整備事業計画として策定した本整備計画に関する基本事項を確認することを目的とする。

第 2 条（概要）

- 1 本整備計画の概要は、別紙 1「設備計画の概要と施設整備者一覧表」の通りとする。
- 2 甲は、本整備計画を特定都市再生緊急整備地域の整備計画に位置付ける。
- 3 甲は、本整備計画の実施に関し、国土交通省が管轄する補助制度である災害時業務継続地区整備緊急促進事業費補助金（以下「補助金」という。）を活用する。

第 3 条（策定者・代表者）

- 1 甲は、札幌都心地域都市再生緊急整備協議会を策定者として、本整備計画を実施する。
- 2 甲は、本整備計画に関し、甲の構成員である乙及び丙を代表者とする。
- 3 乙及び丙は、甲の代表者として、本整備計画を実施する。

第 4 条（役割分担）

- 1 乙及び丙各々の施設の整備・所有は別紙 1「整備計画の概要と施設整備事業者一覧表」に従う。
- 2 補助金に関する事務については、乙及び丙が行う。
- 3 乙及び丙は、甲に対して本整備計画の状況に関する報告を行い、甲はこれを確認する。

本覚書締結の証として、本書 3 通を作成し、甲乙丙が記名押印の上、各 1 通を保管する。

2015 年 月 日

甲 札幌都心地域都市再生緊急整備協議会
札幌都心地域都市再生緊急整備協議会整備計画部会
整備計画部会長
(札幌市都市計画担当局長)
浦 田 洋

乙 株式会社 北海道熱供給公社
代表取締役社長 梅村 卓司

丙 札幌市
札幌市長 秋元 克広

別紙1 「整備計画の概要と施設整備事業者一覧表」

| 施設区分 | 施設名称 | 概要(内容、容量等) | 施設整備(予定)者 |
|-----------------|------------------------------------|--|----------------------------|
| 自立・分散型エネルギー供給施設 | ①北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設 | ガスエンジン CGS を活用した自立・分散型エネルギー供給施設(発電出力：1,400 kW、温熱製造能力：36GJ/h、冷熱製造能力：29GJ/h) | 乙 |
| | ②災害時エネルギーマネジメントシステム | 災害時に供給が必要な電力負荷を選定し、自動で電力供給を行うシステム | 乙 |
| その他のエネルギー供給施設 | | | |
| 熱導管及び自営電力線 | ③熱導管 | 西2丁目地下歩道に温水導管 400A、冷水導管 400A を設置 | 乙 |
| 供給対象建築物側設備 | ④札幌創世 1.1.1 区北1西1地区第一種市街地再開発事業計画建物 | 受入熱交換器及び付属設備(温水 16,900 MJ/h、蒸気 2,000 MJ/h、融雪温水 5,200 MJ/h、冷水 20,200 MJ/h) | 札幌創世 1.1.1 区北1西1街区市街地再開発組合 |
| | ⑤札幌市役所本庁舎 | 受入熱交換器及び付属設備(温水 12,750 MJ/h、冷水 9,000 MJ/h) | 丙 |
| その他 | ⑥工事監理業務 | エネルギー供給施設工事に関わる監理 | 乙 |
| | ⑦設計 | (1) 西2丁目地下歩道導管に関わる設計 (2) 市庁舎受入設備及び付属設備に関わる設計 | (1) 乙 (2) 丙 |